

勤労者限定定期積金

プラチナ定積

50歳以上の勤労者の方へ

【お取扱期間】 令和2年6月1日 ~ 令和3年5月31日

店頭金利

プラス

0.10%



年利

※口座振替契約を条件とします

期間

①もしくは②とする

- ① 6ヵ月以上で60歳を迎える誕生日の3ヵ月前まで
- ② 退職金が支給される3ヵ月前まで

給付額

給付契約額50万円以上
(お一人様一口のみ)

対象者

50歳から59歳までの勤労者

※お利息には、20.315%の分離課税がかかります。
※満期日以降のお利息は解約した日における普通貯金利率により計算します。
※中途解約された場合は、定期積金規定記載の金利を適用いたします。
※詳しくはJA小松市各店舗窓口までお問い合わせください。